

## 島根原子力発電所管理事務所における火災の現地確認結果

令和3年6月4日  
鳥取県危機管理局原子力安全対策課  
米子市総務部防災安全課  
境港市総務部自治防災課

- 1 日時 令和3年5月18日（火）午後11時30分～同月19日（水）午前0時50分
- 2 場所 島根原子力発電所管理事務所2号館（松江市鹿島町片匂654-1）
- 3 確認者 鳥取県職員3名、米子市職員1名、境港市職員2名
- 4 対応者 中国電力株式会社 島根原子力発電所 所長他
- 5 内容

### （1）背景・事象概要

5月18日（火）午後7時30分頃、中国電力株式会社島根原子力発電所管理事務所2号館2階情報室（放射線管理区域外）で発煙があった。

県は、島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定第11条第1項の規定に基づく現地確認を米子市、境港市と合同で実施した。

### （2）確認概要

発煙のあった現場（管理事務所2号館情報室）を確認するとともに、発生状況、発煙の原因と推定されるバッテリーの管理状況等について中国電力の責任者から聞き取りを行った。発煙に至る詳細原因は公設消防が調査中。人及び環境への放射線による影響はなかった。

### （3）確認結果

#### ① 環境への影響等

- ・発電所のモニタリングポスト等の値は平常値であり、周辺環境に影響がないことを確認。
- ・負傷者なし。

#### ② 発生状況

- ・5月18日 19:31 火災報知器作動。中国電力社員が情報室内の発煙を発見。
- 19:32 同社社員が初期消火活動実施。
- 19:39 同社連絡責任者が消防署へ通報。
- 20:05 公設消防が現場確認し、鎮火確認。

- ・発煙の原因と推測されるバッテリーは、使用中でも充電中でもなかった。
- ・出火はせず、発煙のみ。床面に8cm×8cm程度の焦げ跡ができた。
- ・発煙時、情報室は無人。
- ・原因調査のため、当該バッテリーを松江市消防本部が回収。

#### ③ バッテリーの保管状況

- ・当該バッテリーは、停電時に使う投光器（三脚2灯式LEDキャリーライト）のリチウムイオンバッテリー
- ・製造年月日は2013年2月。これまでにリコール情報はないが、耐用年数は不明。
- ・バッテリーの点検頻度は6か月に1回。当該バッテリーは、2021年3月16日に目視による外観点検と動作確認（充電し、点灯）を行い、異常なし。
- ・発電所構内に同型のバッテリーが59台あり、情報室では7台のバッテリーを保管しており、床置きで保管していた1台が発煙の原因になった。残り58台は回収済み。バッテリーに対する今後の対応処置を検討中。

## 6 今後の対応

原因究明と再発防止対策の実施状況について確認していく。

## 7 参考

5月19日（水）に中国電力に対して文書で原因究明と再発防止対策等を申し入れ。